

広島市歯科医師会だより

一般社団法人広島市歯科医師会

第 72 号

(H25.4.10)

今月のトピックス

カープ観戦の集い	1 ページ
行事報告	
第 105 回定時総会	2 ページ
学校歯科保健のあり方委員会、答申書提出	3 ページ
休日歯科救急医療研修会	3 ページ
第 3 回広島市歯科医師会学術講演会	4 ページ
学校歯科医協議会	5 ページ
執行部より	
市議会予算特別委員会の報告	5 ページ
証明証発行について	6 ページ
各部からの報告	
学術部	6 ページ
保険・医療対策部	7 ページ
情報調査部	7 ページ
広報部	17 ページ
会員ひろば	
買います・売りますコーナー	18 ページ
中区支部中 3 班 親睦旅行(3) 中区支部 門前弘美	19 ページ
事務局員退職挨拶	24 ページ
3 月定例理事会報告	24 ページ
広島市歯科医師会だより第 60-71 号(H24.4 月-H25.3 月) 総目次	27 ページ

広島東洋カープ 観戦の集い (vs中日ドラゴンズ)

プロ野球がいよいよ開幕となります。

本会では、会員相互の親睦を図るため、昨年引き続き

「広島東洋カープ観戦の集い」を企画いたしました。

観戦を希望される先生は、同封の参加申込書に必要事項をご記入の上、

FAXにてご返信ください。

多数の皆さんのご応募をお待ちしています。

記

日時 平成25年5月12日(日)13時試合開始(デイゲーム)
場所 MAZDA Zoom-Zoom スタジアム 広島(南区南蟹屋2-3-1)
3塁側 ラグジュアリーフロア
試合 広島東洋カープ VS 中日ドラゴンズ
参加資格 会員 及び ご家族
参加会費 1人 5,000 円(入場券 + フードプラン)
定員 50名(各医療機関で5名まで)
締切 4月27日(土)
申込方法 同封の申込書に必要事項をご記入の上、事務局あてに、
FAXにてお申し込みください。(FAX 245-8317)

追記

- 1) 応募者多数の場合は、抽選といたします。
(人数調整をお願いすることもあります)
その場合は、入場券発送をもって当選のご連絡とさせていただきます。
- 2) 前日までのキャンセルは、参加会費全額負担となります。
- 3) 3歳以上は、1名様としてカウントします。
- 4) 参加会費は、先生のご指定の口座(県歯会費等差し引き口座)より自動引き落とさせていただきます。
- 5) 8月10日(土)に第2弾 カープ VS ジャイアンツ戦を予定しております。

行事報告

第105回 定時総会

日時 3月16日(土) 午後4時
場所 県歯会館 6階「ハーモニーホール」
議長 中西保二 副議長 森本慎樹
議事録署名者 片内恒平 久保康治
市歯会第105回定時総会は、会員48名の出席のもと、山本智之専務理事の開会の辞によって開始された。4名の物故会員に対する弔意黙禱の後、土江健也会長より「社団法人広島市歯科医師会として最後の総会です。6月29日には一般社団法人としての最初の総会が開催されます。総員の半数以上の出席者または委任状が必要とされます。会員の皆様方の、ご理解とご協力の程、よろしく御願いたします。」との挨拶があった。

続いて山科透県歯会長の来賓挨拶、

古稀を迎えられた先生への記念品贈呈、平成24年度における各種表彰者の披露、新入会員の平井由美氏の紹介の後、議長、副議長の選出が行われ会議に入った。会議では会務報告の後議事に入り、下記の議案について審議された。また熊谷宏副会長から広島市歯科医師会総会での質問事項についての説明があった。

以下のすべての議案が原案通り可決承認され、川原正照副会長による閉会の辞の後、懇親会が行われた。

議事事項

- 第1号議案 平成25年度事業計画案に関する件
第2号議案 平成25年度収支予算案(正

味財産増減予算書)に関する件
第3号議案 平成25年度本会会費賦課額並びにその徴収方法に関する件
第4号議案 社団法人広島市歯科医師会選挙規程改正案について承認を求める件
第5号議案 広島県歯科医師会代議員及び予備代議員の選任について承認を求める件
第6号議案 その他の案件

各種表彰受賞者氏名

・叙位 正五位 故 松島悌二
・厚生労働大臣表彰
(歯科保健活動功労者) 八島敏彦
・広島県知事表彰(歯科保健活動功労)

岡松友和
・広島市長表彰(保健医療事業功労)
山本智之
・平成24年度広島市学校保健功労者表彰
藤範恭弘 梶谷和男
・永年勤務学校医
武田明信 玉川 博
中村隆之 前田英治



挨拶する土江会長

平成25年3月18日、学校歯科保健のあり方検討委員会委員長大出和宏氏より平成24年4月から9回に渡り議論された答申書が土江健也会長に提出されました。
答申内容につきましては添付の資料をご覧ください。



土江会長に答申書を提出する大出委員長

休日歯科救急医療研修会

日時 3月26日(火) 午後7時30分
場所 県歯会館4F「役員会議室」
上記研修会が広島市歯科医師会新入会員と参加会員出席のもと、開催された。

山本智之広島市歯会専務理事の司会で開会し、土江健也広島市歯会会長から「この休日歯科救急診療は平成2年4月に広島市歯科医師会、安佐歯科医師会、

佐伯歯科医師会、安芸歯科医師会で始まり、休日における市民の口腔疾患対策として、歯科医師会における公益の最も大切な事業です。休日救急診療ということで、継続診療ではありませんが、患者さんの主訴を蔑ろにすることのないような診療をお願いいたします。」と挨拶があった。

続いての研修では、休日歯科救急医療における注意事項として以下の説明があった。

①診療実施にあたっての注意事項

講師 三戸敦史理事

休日歯科救急診療にあたっての、診療及びその他の注意事項の説明。

②保険点数算定上の注意事項

講師 瓜生賢理事

休日歯科救急診療にあたっての、カルテ記載、保健点数算定上の注意事項の説明。

講演会では広島市健康福祉局保健部保健医療課保健指導課長 宮城昌治氏より「広島市の歯科保険医療事業について」の演題にて通所口腔ケアについての講演があった。

藤井洋司安芸歯会理事の閉会の辞のあと 新入会員は広島県歯科医師会館1Fの口腔保健センターの見学を行った。



休日歯科救急医療研修会の様子

第3回広島市歯科医師会学術講演会

平成25年3月28日(木)午後7時30分
広島県歯科医師会館 6階ハーモニーホール
広島市歯科医師会 第3回学術講演会
「医療の安全に関する研修」が表記のとおり開催された。

中村隆一学術部委員長の司会進行のもと、土江健也会長が開会挨拶の後、まず「最近の苦情相談について」と題して本山智得学術部理事、次に「広島市医療安全支援センターへの相談事例から」題して広島市健康福祉局保健部保健医療課主事 須山和行氏が講演をおこなった。日常の歯科診療における苦情・相談例など、受講者に大変興味のある内容であった。

つづいて「医療事故に関する判例等について」と題して広島市歯科医師会顧問 弁護士 加藤寛先生に過去の医療裁判等のお話をしていただき、最後に「医療事故と損害保険」と題して損保ジャパンサービスセンター課長 横田勝美氏より医師賠償責任保険などの解説をしていただいた。いつどこで医療訴訟などトラブルが発

生する現場に立ち会うかもしれない、そういった時にあわてず迅速的確に対応できるよう、大変価値のある研修会であった。本講演会で70名を上回る参加があり、受講者は皆熱心に研修を行っていた。

さて、医療事故や苦情は年々増加する傾向にあり、歯科医院においてもその対応には苦慮されている。当日ご参加いただいた先生方には、この研修会を契機に院内における医療安全対策に万全の体制で備えていただけるのではないかと思う。



講演される
加藤顧問弁護士

学校歯科医協議会

日時：4月4日(木)午後7時30分
場所：県歯会館6階「ハーモニーホール」
標記協議会が、上田裕次公衆衛生部理事の司会進行のもと開催された。

はじめに土江健也広島市歯会会長が、「昭和39年より全員校医制を施行し、今日まで継続していますが、昨年の定款諸規定等改正検討委員会での答申を受け、学校歯科保健あり方検討委員会を立ち上げ、大出和宏委員長のもと検討を重ね、3月に答申案をいただきました。この答申案をもとに学校歯科保健について改善をしていく予定です。また、かねてより広島市歯科医師会が要望しておりました学校検診時の嘱託学校歯科医の労務災害について本年4月1日より学校歯科医と同等に保障されるようになりました。」と挨拶した。

次に、退任学校歯科医の島末一則先生(己斐上小学校学校在任31年)、玉川博先生(ご欠席)(似島小学校在任25年5か月)、長澤和彦先生(ご欠席)(段原小学校在任15年)に感謝状及び記念品の贈呈が

あり、新任学校歯科医の森本慎樹先生(己斐上小学校)、石川潔先生(似島小学校)、森永行雄先生(段原小学校)の紹介があった。

その後下記2題の講演がおこなわれた。

演題 「歯・口の健康パネルについて」

講師 広島県歯科医師会常務理事
山崎 健次 先生

演題 「CO・GOについて」

講師 広島県健康福祉局健康対策課
健康企画グループ主幹
河端 邦夫 先生

最後に、川原正照副会長の閉会の辞をもって協議会を閉会した。



感謝状を持つ島末一則先生

執行部より

2月28日の広島市議会予算特別委員会において東区選出の平木典道議員より節目年齢歯科健診と広島市役所に勤務する歯科医師・歯科衛生士の増員についての質疑がありました。

また、佐伯区選出の米津よしこ議員より学校歯科健診でのデンタルミラーのオートクレーブ滅菌について質疑がありました。平成25年度より学校健診のデンタルミラーはオートクレーブ滅菌対応となります。

広島市歯科医師会会員証の見本です。近日中に送付予定です。
対外行事の執務の際に、大規模災害時の身分証明にお役立てください。

見本

身分証明証		注意事項
	歯科医籍登録番号 ○○○○ 氏名 ○ ○ ○ ○ 性別 男 生年月日 昭和○○年○月○日 住所 中区○○町 1-1 診療所 ○○歯科医院	<ul style="list-style-type: none">・この証票は、他人に貸与し、又は譲渡してはならない。・この証票は、災害時活動及び警察捜査活動等に協力を求められた場合、左胸に掲示するものとする。・この証票は、会員の資格を喪失した時は、速やかに返納しなくてはならない。
この者は当会会員で歯科医師である事を証明する。 発行年月日 平成25年4月1日 一般社団法人 広島市歯科医師会		
		広島市歯科医師会事務局 広島市中区富士見町11番9号 (082) 244-2662

各部からの報告

学 術 部

広大病院歯科領域卒後臨床研修管理委員会

日時：3月18日(月)午後7時

場所：広島大学病院「会議室」

臨床研修医研修終了に対する合否判定等に関する歯科領域卒後臨床研修管理委員会が表記のように開催された。本会から土江健也広島市歯会会長代理で研修医協力型施設開設者でもある本山智得広島市歯会学術部理事が出席した。

研修医を受け入れる協力型施設の責任者が参加され本年度は56名の研修医の研修終了が確認された。広島市歯会では毎年行っている「広島大学臨床研修医セミナー」等をとおしてこれからも将来ある若き研修医の教育支援を行っていききたいと思う。

広島県災害時公衆衛生チーム研修会

日時：3月22日(金)午後1時

場所：広島県庁本館6階「講堂」

標記研修会が開催された。

湯崎英彦県知事の挨拶に続き、佐々木昌弘県健康福祉局長の趣旨説明があり、平成22年の庄原ゲリラ豪雨災害時の事例報告があった後、県立広島病院救命救急センター長の山野上敬夫先生による司会進行で、出席者全員が12班に別れ

て「大規模災害時の活動シミュレーション」を実践した。各班とも初対面どうし、加えて慣れない活動シミュレーションで苦勞したが、参加者全員、東日本大震災の教訓を踏まえて真剣に討議した。

歯科医師会としても、警察歯科医会を中心として大規模災害が発生した場合、戸惑うことなく各団体と連携を取りながら対応をしていきたいと思っている。

本研修会には県警察歯科医会専任理事で本山智得広島市学術部理事と石井

正彦広島県歯会事務局次長が参加した。尚 研修時間は3時間30分であった

第4回災害時医療救護検討委員会

日時：3月26日(火)午後7時

場所：広島県医師会館3階「健康教育室」

連合地対協の第4回災害時救護検討委員会が表記のよう開催された。東北大地震の発生から 昨年度より広島市域医師会災害時医療救護計画の見直しや防

災行政無線移動系の整備スケジュールなど市医師会、区医師会、拠点病院の代表者や薬剤師会・看護師会、消防局など行政関係者も参加し活発な協議が行われた。広島市歯会から本山智得学術部理事、中島克学術部委員が参加した。

保険・医療対策部

第17回 税務入門

親族から土地を借りる場合の注意点

他人の土地を借りて医院を建てる場合、最初に権利金を支払って土地を借り受け、毎月、土地の使用料として地代を支払う、というのが普通です。しかし、父親などの親族が所有する土地を借りる場合には、親族間の土地の貸借ということで、建物を建てても権利金や地代を支払わないケースが多く見られます。

このような無償の貸借関係を法律上は使用貸借といいます。使用貸借では、借り手に権利金を支払わずに済む利益と地代を支払わないで済む利益が発生しますが、土地の使用権が法的に十分に保護されていませんし、また個人は必ずしも合理性によってのみ行動するものではないため、税務上はこの利益に課税されることはありません。しかし、将来使用貸借中

の土地を相続や贈与によって取得する場合には、その土地は更地と同様に評価されてしまいます。

また、父親が借地している土地に、子どもが地代無しでまた借りして歯科医院を建てる場合は、借地権の使用貸借という取り扱いはなく、贈与とみなされます。そこで、贈与の意思がない場合には事前に地主に承諾してもらって、「借地権の使用貸借に関する確認書」を作成し、地主、借地人、また借り人の三者が連署して、所轄の税務署に提出しなければなりません。この提出があれば、借地権の使用貸借が認められて贈与税の課税はありませんが、その後相続が起きた場合は、この借地権が相続税の課税対象となります。

情報調査部

第106回歯科医師国家試験 合格率は71.2% 合格者数は2366人

厚労省は3月19日、第106回歯科医師国家試験の合格者を発表した。

出願者数3764人、受験者数3321人、

合格者数2366人だった。合格率は71.2%と前年と比較して0.1%増加した。

男女別の合格者・合格率は男性が1390人、68.3%、女性976人、75.9%で合格者に占める女性の割合は41.3%。

受験回数別合格者は1回目(新卒)は1907人、既卒で2回は306人、3回82人などで9回目では3人となっている。

大学別合格率(総数)では東京歯科大学では96.3%と9割を超えたが、松本歯科大学は30.3%と大学間でばらつきが見られる。

(学校別合格者状況参照)

第106回 歯科医師国家試験 学校別合格者状況

(単位:人,合格率は%)

学校名	総数				新卒				既卒			
	出願者	受験者	合格者	合格率	出願者	受験者	合格者	合格率	出願者	受験者	合格者	合格率
北海道大学歯学部	64	64	49	76.6	54	54	45	83.3	10	10	4	40.0
東北大学歯学部	62	62	54	87.1	55	55	50	90.9	7	7	4	57.1
東京医科歯科大学歯学部	73	73	62	84.9	65	65	57	87.7	8	8	5	62.5
新潟大学歯学部	47	46	39	84.8	37	37	35	94.6	10	9	4	44.4
大阪大学歯学部	63	63	56	88.9	57	57	52	91.2	6	6	4	66.7
岡山大学歯学部	81	80	67	83.8	65	64	55	85.9	16	16	12	75.0
広島大学歯学部	60	59	50	84.7	50	50	46	92.0	10	9	4	44.4
徳島大学歯学部	64	61	51	83.6	46	43	41	95.3	18	18	10	55.6
九州大学歯学部	61	61	49	80.3	52	52	43	82.7	9	9	6	66.7
長崎大学歯学部	58	56	47	83.9	47	46	42	91.3	11	10	5	50.0
鹿児島大学歯学部	68	68	57	83.8	56	56	49	87.5	12	12	8	66.7
国立計	701	693	581	83.8	584	579	515	88.9	117	114	66	57.9
九州歯科大学	106	106	91	85.8	78	78	75	96.2	28	28	16	57.1
公立計	106	106	91	85.8	78	78	75	96.2	28	28	16	57.1
北海道医療大学歯学部	157	116	85	73.3	121	82	70	85.4	36	34	15	44.1
岩手医科大学歯学部	139	116	68	58.6	79	59	45	76.3	60	57	23	40.4
奥羽大学歯学部	191	142	75	52.8	131	89	53	59.6	60	53	22	41.5
明海大学歯学部	175	148	101	68.2	136	110	86	78.2	39	38	15	39.5
日本大学松戸歯学部	190	146	113	77.4	143	99	85	85.9	47	47	28	59.6
東京歯科大学	150	135	130	96.3	146	131	127	96.9	4	4	3	75.0
日本歯科大学	169	151	122	80.8	147	129	105	81.4	22	22	17	77.3
日本大学歯学部	166	160	120	75.0	119	117	94	80.3	47	43	26	60.5
昭和大学歯学部	127	119	96	80.7	100	92	75	81.5	27	27	21	77.8
鶴見大学歯学部	199	177	113	63.8	138	118	90	76.3	61	59	23	39.0
神奈川歯科大学	194	141	87	61.7	143	91	64	70.3	51	50	23	46.0
日本歯科大学新潟生命歯学部	130	120	78	65.0	97	90	64	71.1	33	30	14	46.7
松本歯科大学	220	188	57	30.3	99	69	20	29.0	121	119	37	31.1
愛知学院大学歯学部	176	169	126	74.6	140	134	104	77.6	36	35	22	62.9
朝日大学歯学部	230	166	108	65.1	163	100	85	85.0	67	66	23	34.8
大阪歯科大学	189	182	115	63.2	112	105	78	74.3	77	77	37	48.1
福岡歯科大学	149	141	98	69.5	105	97	70	72.2	44	44	28	63.6
私立計	2,951	2,517	1,692	67.2	2,119	1,712	1,315	76.8	832	805	377	46.8
認定及び予備試験	6	5	2	40.0	5	4	2	50.0	1	1	0	0.0
その他計	6	5	2	40.0	5	4	2	50.0	1	1	0	0.0
総計	3,764	3,321	2,366	71.2	2,786	2,373	1,907	80.4	978	948	459	48.4

○第106回歯科医師国家試験の合格基準
一般問題(必修問題を含む)を1問1点、
臨床実地問題を1問3点とし、次の(1)~
(5)の全てを満たした者を合格とする。

(1) 領域A(総論・各論I)

66点以上/127点

(2) 領域B(各論II・各論III)

129点以上/175点

(3) 領域C(各論IV・各論V)

119点以上/199点

(4) 必修問題

56 点以上／70 点但し、必修問題の一部を採点から除外された受験者にとっては、必修問題の得点について総点数の 80% 以上とする。

(5) 禁忌肢問題選択数 2 問以下

日医:TPP 交渉参加について

日本医師会

<http://dl.med.or.jp/dl-med/nichikara/tpp/tpp20130315.pdf>

TPP 交渉参加についての日本医師会の見解と要望

第 1 に公的な医療給付範囲を将来にわたって維持すること、

第 2 に混合診療を全面解禁しないこと、
第 3 に営利企業(株式会社)を医療機関経営に参入させないこと

もし、日本の国益に反すると判断された場合は、TPP 交渉から速やかに撤退するという選択肢も持つべきとも述べられています。

強い外交を示していただきたいところです。

<TPP> 皆保険の維持に不安…交渉参加表明

Yahoo ニュース

http://headlines.yahoo.co.jp/hl?a=20130315-00000099-mai-bus_all

毎日新聞

TPPを巡っては、公的医療保険制度への影響が焦点の一つに浮上している。過去の通商交渉で米側が医療保険分野への民間参入拡大を強く求めてきた経緯から、日本医師会(日医)や自民党の一部議員が「公的保険のカバー範囲が縮小し、国民皆保険が崩れる」と懸念しているためだ。ただ、政府は「医療保険制度は対象外」と説明し、議論はかみ合っていない。そうした中、厚生労働省は「米側の関心は医薬品や医療機器のシェア拡大」との見方を強めている。

厚生労働省(第 106 回歯科医師国家試験の合格発表)

<http://www.mhlw.go.jp/general/sikaku/successlist/siken02/about.html>

日本の医療の特徴は、全国民が公的保険に加入し、等しい医療を受けられる「国民皆保険」にある。保険診療と保険外診療を組み合わせる「混合診療」も原則禁止だ。一方、米国の医療は民間保険に入るのが基本。所得の低い人は高度な医療を受けられない。

外国の保険会社が広く参入したり、営利企業が病院経営に参画したりすれば、高額な保険外診療が増えて病院にかかれぬ患者が生まれ、不採算の病院も増える。TPPを警戒する日医は 15 日、横倉義武会長名で「国益に反すると判断された場合は速やかに撤退する選択肢も持つべきだ」との声明を出した。

反対理由には投資家と国家の紛争解決(ISDS)条項の存在もある。不利益な扱いを受けた企業が相手国を訴えられる仕組みだ。国民皆保険を参入規制とみなされる、との不信もあり、自民党のTPP対策委員会は 13 日、皆保険を「聖域」の一つに位置づけた。

ただし、TPP交渉を担当する米通商代表部(USTR)のカトラー代表補は昨年 3 月、東京都内での講演で、「混合診療を含めて公的保険制度外の診療を認めるよう求めるものではない」と述べている。これらの発言をもとに安倍晋三首相は 15 日の会見でも「世界に誇る国民皆保険を基礎とした社会保障制度を断固として守る」と火消しに努めた。

その点医薬品に関しては、新薬の成分情報を公開せずに済む期間の協議がTPP交渉参加国間で進んでいる。米国の巨大製薬企業群は、日本市場でのシェア拡

大に躍起で、厚労省幹部は「米国は新薬の特許権保護の強化を目指している」と読む。さらに、販売好調な新薬の公定価

格を下げしていく日本の仕組みについても見直しを迫ってくるとみている。

消費税の価格転嫁を推進 特措法案を閣議決定/「還元セール」を禁止

日本経済新聞

http://www.nikkei.com/article/DGXNASFS2200I_S3A320C1MM0000/

政府は22日、2014年4月の消費増税に合わせ、商品やサービスの増税分の価格転嫁を円滑にする特別措置法案を閣議決定した。大手スーパーなどによる「消費税還元セール」を禁止する。仕入れ側が納入業者に値下げを迫り増税分の上乗せを拒んだ場合は公正取引委員会が是正を勧告する。転嫁拒否の実態を調べる調査官を各省庁に置き、監視体制を強化する。(中略)

特措法案は商取引で立場の弱い中小企業などの納入業者が仕入れ側の企業に商品を納める際、増税分を価格転嫁できない事態を招かないようにするのが柱。特措法の期限は17年3月末まで。

NHK NEWS WEB 3月22日 13時56分 還元セール禁止でガイドライン策定へ

<http://www3.nhk.or.jp/news/html/20130322/k10013377961000.html>

消費税率の引き上げに絡み、いわゆる「消費税還元セール」を禁止する法案が22日の閣議で決定されたことを受け、森消費者担当大臣は、どのような表示が禁止となるのか具体的に示したガイドラインを設けて、業者への指導を進めていく考えを示しました。

これは閣議のあとの記者会見で、森大臣が述べたものです。

森大臣は「消費税の転嫁を阻害する表示は厳正に対処する。どのような表示が禁止の対象なのか、事業者と消費者双方に分かりやすく示したガイドラインを設けていく」と述べ、禁止となる表示や広告を示したガイドラインを作って業者への周知

を進め、違反した場合には勧告を出して業者名も公表していく考えを示しました。また、「事業者の努力で行う価格設定をいわずに萎縮させないよう、配慮してガイドラインを作っていく」と述べ、事業者が自助努力で行うセールには影響を与えないよう配慮する考えも示しました。

同 3月22日 17時22分 消費税特措法案 公取もガイドライン

<http://www3.nhk.or.jp/news/html/20130322/k10013384971000.html>

「消費税還元セール」の禁止などを盛り込んだ特別措置法案について、公正取引委員会は、何が法律違反になるのかを具体的に示したガイドラインを作成して周知徹底を図っていく方針を示しました。22日に閣議決定された消費税引き上げ関連の特別措置法案では、増税分の値引きをうたった「消費税還元セール」や、スーパーなどが商品の納入業者に消費税分の価格への上乗せを拒否することを禁止しています。

公正取引委員会は法案が可決されしだい、何が法律違反に当たるのかを具体的に示したガイドラインを関係省庁と共に作成し、周知徹底を図っていく方針を示しました。

また、納入業者を対象に書面による調査を行い、消費税分の上乗せを拒否した小売店などに対しては立ち入り調査をし、違反が認められれば勧告を行うことにしています。

このほか、納入業者に対する相談窓口を設置したり、講習会を開催したりすることで、公正取引委員会は違反を未然に防いでいきたいとしています。

インプラント論文が米学術誌で最優秀賞 山田陽一さん

中日メディカルサイト

<http://iryuu.chunichi.co.jp/article/detail/20130301143039492>

患者に貢献できて初めて医療

歯のインプラント医療で最も権威ある米国の国際学術誌に投稿した論文が、年間に掲載された150編の中で最優秀賞に選ばれた。手がけるのは歯の神経(歯髄)から骨のもととなる幹細胞を取り出し、あごに移植する研究。「できるだけ早くこの方法を実用化させたい。医療は患者に貢献できて初めて医療だから」

インプラントをする際、歯槽膿漏(のうろう)などであごの骨が薄くなっていると一般的には本人の腰の骨を移植する。しかし腰の骨を削るには全身麻酔を伴う大手術になる。「負担が大きいので患者さんの8割が諦めてしまう。何とかしたかった」

味覚機能 高齢化や口の衛生で変化

みんゆう Net(福島民友新聞社)

<http://www.minyu-net.com/kenkou/dental/130308den.html>

健康 2013.03.08

味覚機能 高齢化や口の衛生で変化

年齢とともに、食べ物に対する好みが変わるといわれます。濃い味付けを好むようになったり、軟らかいものを多く取るようになったりすることです。これは、味に関する感受性が変わったために起こります。

口の中には味を感じ取る味蕾(みらい)という組織があります。その多くは舌の表面にあるといわれています。味物質が唾液に溶けると、味蕾の中にある味細胞を刺激して、それが脳に伝わって味を感じるようになります。残念ながら、年を重ねるにつれて味覚機能は低下します。味には基本的に甘味、塩味、酸味、苦味の四つ

動物実験で歯の幹細胞からあごの骨を再生させることに成功。その成果を今回の論文にまとめた。今後は臨床試験を視野に入れる。

愛知県武豊町の出身。大学4年のときに父親をがんで失った。「何もできない自分に腹が立った。人を直接助けられるような仕事につきたい」。広島大工学部卒業後に大阪大歯学部に入塾し、進む道を変えた。

「この方法はiPS細胞で注目を集める再生医療。この分野に貢献できることがうれしい」。病院に勤務しながら研究を続ける毎日だ。46歳。(中村禎一郎)

>>>冒頭の言葉、重みがあります。医療の根源を表しているようです。

があります。このうち甘味、塩味は、年を取るにしたがって味を感じにくくなる傾向があります。また、口の衛生状態が悪くなると、味を感じにくくなるといわれています。従って、口の衛生状態が改善されれば味覚が回復し、砂糖や塩などの調味料の使用量を減らすことができるのです。また、よくかんで食べることで、唾液が分泌し、消化もよくなります。むし歯や歯周病のない、よくかめる口を目指して、日ごろの手入れと、1年に1回程度、歯科医院で定期点検を受けてはいかがでしょうか。(県歯科医師会)

＝次回掲載 3月22日

>>>口腔衛生→味覚の回復→砂糖、塩の減量→健康維持という方程式

「たばこ」PM2.5の塊 脳卒中やがんリスク高まる 喫煙の居酒屋は北京並み

日本経済新聞

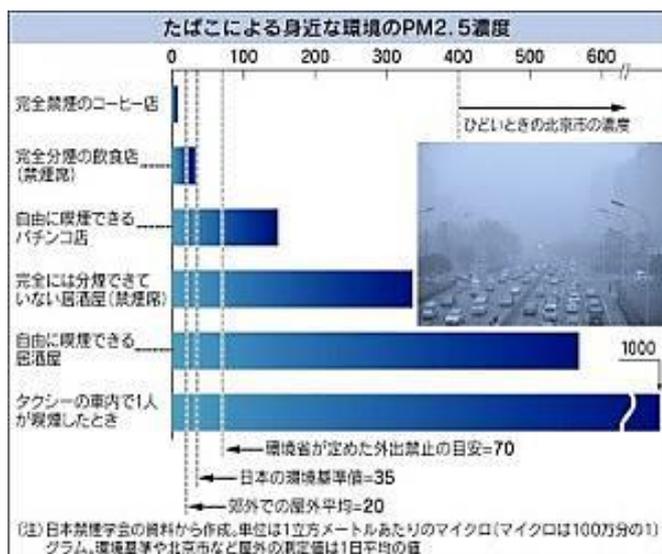
<http://www.nikkei.com/article/DGXDZO52617740Z00C13A3MZ4001/>

2013/3/10 付

中国で発生した微小粒子状物質(PM 2.5)が大陸から飛来する越境汚染への関心が高まっている。ところが、身近なところに濃度が極めて高い場所がある。喫煙可能な室内だ。例えば、禁煙していない居酒屋だと、北京市の最悪時の濃度と変わらない。専門家は屋内の全面禁煙を訴えている。

「PM2.5 はたばこの煙も危険だ」。医師らでつくる日本禁煙学会は2月、こんな見解を発表した。直径が2.5マイクロ(マイクロは100万分の1)メートル以下の微粒子は化石燃料や草木などが燃えたときに発生する。たばこの煙もそのひとつで、フィルターを介せずに周囲に広がる副流煙に多い。中国から飛来するPM2.5よりも「受動喫煙の影響の方が大きい」と主張する。

■ショッキングな数字



PM2.5濃度と健康への影響

〔米環境保護局の資料。〕
〔1立方メートルあたりの濃度〕

緊急事態 (251~)	一般の人々の呼吸器に重い症状が現れる恐れがある
大いに危険 (151~250)	一般の人々の呼吸器に疾患が明らかに増える
危険 (66~150)	一般の人々の呼吸器に症状が現れる
弱者に危険 (41~65)	感受性の高い人の呼吸器に症状が現れる
許容範囲内 (16~40)	特別に感受性の高い人の呼吸器に症状が現れる
良好 (0~15)	空気の質は良好で、健康の危険はほとんどない

様々な研究者が実際に測定したデータをまとめた学会の資料には、ショッキングな数字が並ぶ。自由に喫煙できる居酒屋のPM2.5の濃度は空気1立方メートルあたり568マイクログラム。中国政府が「最悪」と評したときの北京市の大気とほぼ同じ水準だ。禁煙席でも、喫煙席とガラスや壁で完全に仕切られていない場合は同336マイクログラムに達した。

日本癌(がん)学会など18の学会でつくる禁煙推進学術ネットワークが2月下旬に公表した調査も、同じような結果だった。福岡市にある喫煙可能な喫茶店では同300マイクログラムを超えた。禁煙学会理事長の作田学医師は「禁煙学会に所属する医師たちは2006年ごろからたばこのPM2.5問題を訴えてきた」と話す。

国の環境基準値は1日平均で同35マイクログラム、環境省の検討会がまとめた外出自粛などを呼びかける暫定指針は同70マイクログラムだ。禁煙学会などのデータは環境省や自治体が発表する速報値に相当する。1日分の測定値から1時間分の平均を示す環境基準値とは単純には比較できない。ただ、大気汚染の

速報値で同 100 マイクログラムを超すことはほとんどない。

「客なら滞在していても 1~2 時間なので影響は少なくて済む」。こう考える人もいるだろう。しかし、様々な研究から、多くの専門家が短時間でも悪影響はあると結論づけている。1 日中いる従業員の場合はなおさらだ。産業医科大学の大和浩教授は「屋外の汚染を怖がるのなら、喫煙可能な喫茶店や飲食店を怖がってほしい」と話す。

たばこを吸う家族がいると、住宅内の PM2.5 濃度は大きく上昇する。大阪市立環境科学研究所の調査によると、誰もたばこを吸わない家庭は同 20 マイクログラム程度だったのに対し、喫煙者のいる家庭では同 50 マイクログラム前後に達した。

会社や学校に行く家族は半日、他は 1 日中家庭で過ごす。たばこを吸わない家族も環境基準値を上回る濃度の PM2.5 にさらされる。小さな子どもや肺に病気を持つ人は PM2.5 の影響を受けやすいとされる。大和教授は「こうした人たちがいる家庭は禁煙にすべきだ」と訴える。

■ 空気清浄機も限界

フッ化物洗口を長崎県が助成へ

Nagasaki-no.jp

<http://www.nagasaki-np.co.jp/news/kennaitopix/2013/03/04020537009794.shtml>

長崎県は、フッ化物洗口によるむし歯予防策を普及させるため、洗口を実施する自治体、学校、幼稚園、保育所などに対する助成制度を新設することを決め、新年度予算案に関連経費約 973 万円を計上した。むし歯ができるには歯質と細菌、食事(ショ糖類)の三つの要素があり、歯質が酸に弱いとリスクが高まる。特に歯が生えてから 1、2 年がむし歯になりやすいため、永久歯のむし歯予防には就学前から中学生の時期が最も効果的とされる。フッ化物洗口は定期的にフッ化ナトリ

空気清浄機を使っても、たばこの PM2.5 を取り除くのは難しい。ベランダなどでたばこを吸う「ホタル族」は少なくないが、PM2.5 はサッシの隙間から入り込むほか、呼気に含まれたり、衣服に付着したりするため、室内に持ち込んでしまうという。

問題は大気中に漂う PM2.5 よりもたばこの煙の方が有害性が高いことだ。煙の中には 70 種類近い発がん性物質が含まれている。「様々な調査から、受動喫煙による死亡リスクは PM2.5 の値よりもはるかに高い。怖がるのなら、明らかにたばこの方だ」と大和教授は強調する。

完全分煙にするか、室内を全面禁煙にしないと、効果は薄い。国立がん研究センターの推定では、受動喫煙で死亡する人は年間 6800 人に達する。英国やイタリアなど受動喫煙防止法を導入した国では、心筋梗塞などのリスクが減ったとの報告がある。越境汚染だけでなく、身近にリスクが存在することも認識する必要がありそうだ。

>>> タバコを吸う人も近くにいる人も、北京にいるより危険らしいです。これは目から鱗です。

ウム水溶液を口に含んでうがいをするこ
とで、歯質そのものを強くし、むし歯になりにくくする。2010 年に施行された「県歯・口腔(こうくう)の健康づくり推進条例」でもその推進がうたわれており、むし歯を生活習慣病、社会的な疾患としてとらえて平等に予防措置が受けられる環境を整備することにした。

年齢によって毎日洗口するか、週 1 回行うか異なるため、水溶液を作る薬剤代や紙コップ代などとして園児には年間 1 人当たり 750 円、児童には 500 円を補助する。導入自体は保護者の同意を得て学校などが決定し、希望者に対し実施する。県は県歯科医師会などと県フッ化物推進

協議会を設置し、関係者への研修会を開くなど啓発に力を入れる。

11年度の学校保健統計調査によると、本県の12歳児むし歯は1人当たり1.4本で、全国平均の1.2本を上回っている。一方、県国保・健康増進課によると、11年度中に県内でフッ化物洗口を実施した施設は保育所124カ所、幼稚園39カ所とそれぞれ県全体の3割以下。小学校は16

校と4.2%にとどまる。県は5年間で保育所、幼稚園、小学校の100%で実施できる体制づくりを目指す。

>>>小さい事かもしれませんが、行政が主導になって、口腔内疾患への対策がとられるのは、有意義なことだと思います。全国にも、この流れができればいいですね。

糖尿病と歯周病の予防・治療に、横浜市歯科医師会と横浜内科学会が連携

医療経済出版

<http://www.ikeipress.jp/archives/5831>

社団法人横浜市歯科医師会と横浜内科学会は4月から、糖尿病と歯周病の患者を連携して治療する取り組みを始める。糖尿病と歯周病は悪影響を及ぼし合う関係にあることから、地域医療を担う診療所の内科医と歯科医が、効果的な相互治療のために患者データを共有し、発症予備軍の患者の紹介等をスムーズに行い、病気の早期治療や予防につなげていく。連携に加わるには、内科医・歯科医とも最新の治療や専門用語について学ぶ研修会に参加し、参加登録をする必要がある。データ管理やデータ蓄積などは横浜市歯

科医師会の歯科医療連携室が担当するという。

詳しくは、横浜市歯科医師会HPで記載されていますので、こちらを参照ください。

<http://www.yokoshi.net/?p=2380>

>>>口腔内の疾患が全身へ及ぼす影響については、先生方のご存じの通りですが、実際に歯科と内科との連携がこのような形でなされたことは、非常に有意義なことだと考えます。全国的に、この流れに追従されればいいですね。

日歯代議員会、金融審議会で検討中の現物給付型民間保険について柳川常務理事が見解

医療経済出版

<http://www.ikeipress.jp/archives/5842>

3月14日から2日間開催された日本歯科医師会代議員会の初日、地区代表質問の中で、北海道・東北地区代表の佐藤明理代議員が現物給付型民間保険の導入について日歯の見解を求めた。

自民党安倍政権がTPPへの参加の意志を表明したことから、対外的に国民皆保険制度の動向が注目されるが、国内においても金融庁の金融審議会において、民間保険会社が保険金の代わりに現物を顧客に提供する現物給付型保険商品の販売ができるよう規制緩和が検討されている。

答弁に立った柳川忠廣常務理事は「実現すれば混合診療によって民間保険で自由診療を行い、公的保険で保険診療を受けるといった流れを作りかねない危険性もあり、保険会社が特定の医療機関を指定するというフリーアクセスを阻害する可能性も否定できない。金融庁は、『医療における商品としては成立しづらいのはいか』とのことだが、民間保険で窓口負担分の3割を直接支払うことについては法改正を必要としないと認識していることに大きな懸念がある」と述べた。

佐藤代議員は要望として、「51年通知で歯冠修復・欠損補綴において混合診療が認められたが、民間保険が導入されれ

ば補綴の保険外しに進むことも懸念される。引き続き慎重な対応を求めたい」と述べた

薬で起こるドライマウス、抗うつ薬など原因に 健康百科

<http://kenko100.jp/kenko/13/03/15/02>

唾液減り生活に支障

口の中が乾くドライマウスは、服薬によっても起こる。700種類以上の薬剤がドライマウスを起こす可能性があるという。その代表例と対応策について、昭和大学歯科病院(東京都)口腔(こうくう)外科の新谷悟教授に聞いた。

入れ歯にも影響

副作用で口の乾きを伴う薬剤には、よく知られたものでは抗うつ薬、抗不安薬、抗パーキンソン病薬、解熱鎮痛薬、利尿薬や降圧薬の一部などがある。「唾液の分泌が低下して口の中が乾くようになります。中でも三環系抗うつ薬は、唾液分泌を促す働きもある神経伝達物質のアセチルコリンに作用して、服用者の約34%にドライマウスが起こるといふ報告があります」(新谷教授) そのため、口の中が乾いて、かさかさする、話しにくい、食べづらい、入れ歯が痛むといった症状が出てくる。「薬を服用していて、こうした症状を自覚したときには、まず自分で唾液の分泌量を計ってみるとよいでしょう」(新谷教授)

その方法は二つある。一つは、ガムを10分間かんで、唾液が10cc以上分泌さ

>>>TPPがきっかけで保険の流れも変わってくる可能性があります。国民皆保険の流れとともに今後注目です。

れば正常。もう一つは、脱脂綿を2分間口の中に入れて、含まれた唾液が2グラム以上あれば問題はないという。

むし歯や歯周病起こす

口の乾きを喉の渇きと間違えて放置していると、むし歯や歯周病を起こしやすくなる。その点からも、自分で唾液の分泌状態をチェックして、少ないと感じたときにはかかっている医師に相談するとよい。「治療は、いつも服用している薬を他のものに替えるのが基本です。どうしてもできない場合は、日常生活で唾液の分泌を促すケアを積極的にしてください」(新谷教授)

具体的には、次のようなケアを心掛けることがよいようだ。

- 1.耳たぶから顎にかけてある耳下腺を丁寧にマッサージする
- 2.同様に顎の下の顎下腺をマッサージする
- 3.こまめにうがいをして口の中を潤す
- 4.スプレー式の人工唾液や口腔用の保湿剤を利用する

>>>ドライマウスについての記事です。日々の診療でドライマウスの患者さんもよく見かけます。唾液分泌量は健康にとっても重要です。

～不定期連載コーナー～

中医協の動き

平成25年の情報調査部は中央社会保険医療協議会の動きを追っかけて行こうと思います。

今月はまず協議会委員の名簿と平成25年3月13日に行われた中央社会保険医療協議会総会(第239回)議事次第を掲載します。来る消費税増税に向けて中央がどのような

会議を開いて議論していくのか これからちょっとのぞいていきませんか？

TPP 関連で保険診療を守ろうとする国に対して、歯科医師一人ひとりが保険診療の過去と現状を把握し考えていかなければ 人任せになりやがて歯科の保険診療は追いこまれていくことになるでしょう。一人ひとりが真剣に考えて(人任せにすることではなく)議論し改善点はしかるべき部署より国に働き掛けてもらうようにできれば今よりかは明るくなると信じます。

中央社会保険医療協議会委員名簿

<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r985200002w5m0.html>

平成 25 年 3 月 1 日現在

1. 健康保険、船員保険及び国民健康保険の保険者並びに被保険者、事業主及び船舶所有者を代表する委員

小林剛	全国健康保険協会理事長
白川修二	健康保険組合連合会専務理事
花井圭子	日本労働組合総連合会総合政策局長
花井十伍	日本労働組合総連合会「患者本位の医療を確立する連絡会」委員
石山恵司	日本経済団体連合会社会保障委員会医療改革部会部会長代理
田中伸一	全日本海員組合副組合長
伊藤文郎	愛知県津島市長

2. 医師、歯科医師及び薬剤師を代表する委員

鈴木邦彦	日本医師会常任理事
安達秀樹	京都府医師会副会長
嘉山孝正	全国医学部長病院長会議相談役
西澤寛俊	全日本病院協会会長
万代恭嗣	日本病院会常任理事
堀 憲郎	日本歯科医師会常務理事
三浦洋嗣	日本薬剤師会常務理事

3. 公益を代表する委員

石津寿恵	明治大学経営学部教授
------	------------

印南一路	慶應義塾大学総合政策学部教授
------	----------------

牛丸聡	早稲田大学政治経済学術院教授
-----	----------------

関原健夫	日本対がん協会常務理事
西村万里子	明治学院大学法学部教授
◎森田朗	学習院大学法学部教授

4. 専門委員

藤原忠彦	長野県川上村長
福井トシ子	日本看護協会常任理事
北村善明	日本放射線技師会理事
丹沢秀樹	千葉大学医学部附属病院歯科・顎・口腔外科教授

禰宜寛治	武田薬品工業株式会社コーポレートオフィサー業務統括部長
------	-----------------------------

加茂谷佳明	塩野義製薬株式会社常務執行役員
-------	-----------------

吉村恭彰	株式会社アステム代表取締役社長
------	-----------------

森清一	株式会社エムシー代表取締役社長
-----	-----------------

昌子久仁子	テルモ株式会社取締役上席執行役員
-------	------------------

田村誠	アボットジャパン株式会社ガバメントアフェアーズバイスプレジデント
-----	----------------------------------

◎印:会長

>>> 歯科代表の日本歯科医師会常務理事 堀 憲郎先生(新潟県)の発言に今後注目してください。

中央社会保険医療協議会 総会(第 239 回)議事次第

<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r985200002wkap.html>

厚生労働省専用第 18~20 会議室(17 階)
9 時 00 分~

議題 医療機器の保険適用について

<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r985200002wkap-att/2r985200002x1oz.pdf>

000002wkap-att/2r985200002x1oz.pdf

歯科用インプラント(白鵬スプラインインプ

ラント、3i インプラント)についての記載も
されています。
入院医療について
<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r9852>

000002wkap-att/2r9852000002wkfj.pdf
被災地における特例措置について
<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r9852>
000002wkap-att/2r9852000002wkfu.pdf

広 報 部

FM ラジオ「FM ちゅーピー76.6MHzサイマルラジオスタート
お口の健康ひろば デンタルパーク 毎週月曜日午前 11 時から



広島市歯科医師会提供のお口の健康ひろば「デンタルパーク」がインターネットラジオで
聴けます。FMちゅーピーのホームページ <http://chupea.fm/> の上記FMちゅーピーのロゴ
をクリックすると、ネット放送を聴くことができます。

3月26日収録、4月1日放送分
広島市歯科医師会理事 木村太言
「ブラキシズム」

ストレスの多い現代人は無意識のうちに歯をくいしばるため 丁寧なハミガキをして、定期的に歯科医院へ受診して歯石を除去して、それでも歯が悪くなる人がいます。お口の健康を維持するために夜間の食いしばり(ブラキシズム)を予防しましょう。

3月26日収録、4月8日放送分
広島市歯科医師会副会長 川原正照
「骨粗しょう症の薬と歯科治療」

骨粗しょう症の薬を服用されている場合、抜歯により顎の骨が壊死(えし)したという報告がされています。場合によっては入院しないといけないことも。それではそういう薬を飲んでる人は抜歯も歯石除去もインプラントもできないのでしょうか？先月大きな反響を呼んだこのテーマをもう一度取り上げます。

3月26日収録 4月15日放送分
広島市歯科医師会副会長 熊谷 宏
「医療機関のホームページの正しい見方
について」

昨今は多くの医療機関がホームページを作成し、さまざまな情報を発信していますが、これらは医療法において規制の対象となる広告とみなされていません。医療機関のホームページから正しく情報を得るコツをお話します。

3月26日収録 4月22日放送分
広島市歯科医師会理事 上田裕次
「食育について」

最近の子供たちは噛み応えのある食べ物を嫌い、冷凍・加工食品やファーストフードに代表されるやわらかい食べ物を好むようになってきており、このため、あごやその周りの骨や筋肉の発達が不十分のため、噛まない、噛めない、飲み込めない子供たちが増えています。そこで今回は、噛むための食事についてお話しします。

3月26日収録、4月29日放送分
広島市歯科医師会 三分一福展
「噛む8大効用について」

しっかりよく噛んで食事していますか？
よく噛むと、8つ良いことがあります。

この8つの良いことの頭文字をとって、
学校食事研究会が“ひみこの歯がいい
ぜ”という標語をつくりました。「よく噛むと、
どんなよいことがあるか」をテーマにお話
します。』

会員ひろば

地球環境にやさしい・お財布にもやさしい 買います・売りますコーナー

不要になった機材で破棄するには惜しいモノはありませんか？

会員間の取引実績が上がっています！

『売るためだけでなく、二人の笑顔をつくりだすため』

写真1枚と100文字までの文章を送ってください。

FAXでも受け付けます。匿名での出品も受け付けます。

広島市歯科医師会事務局までどうぞ

(E-Mail : hiroshima@dentalpark.net FAX 082-245-8317)

東区きむら歯科 木村太言

ニコンクールピクス S10 1万円

参考出品

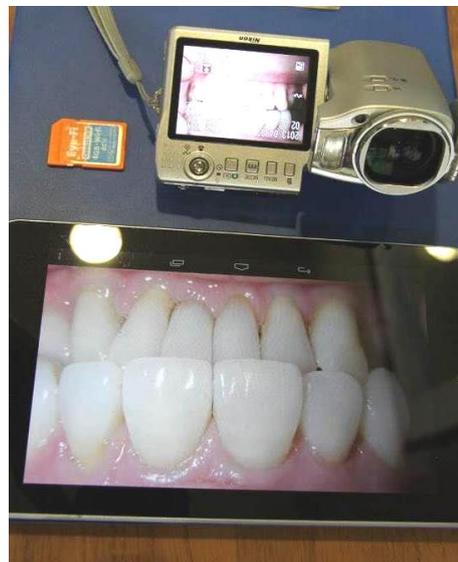
グーグルネクスス7 19,800円

Eye-Fi カード4G 4,980円

ニコン最後のスバルレンズで写りでは一眼レフには劣りますが接写に強く口腔内カメラとして使えます。

Eye-Fi カードに対応しているので Eye-Fi カードとアンドロイド端末(iPadもOK)があれば撮影後コードレスで患者説明が出来ます。

(クイテッセンス3/4月号歯科医院のためのデンタルデジタルコミュニケーション参照)



※広島市歯科医師会は会員氏名をお知らせするだけで 仲介はいたしません。会員間での
売買の際は当事者間で交渉して、薬事法等にご留意ください。

※連絡先、電話番号は広島市歯科医師会名簿を参照ください。

中区支部 中3班 親睦旅行(3)

報告者 門前 弘美

随時、旅行を実施してきましたが、しばらく、中断していました。親睦旅行再開の申し出が有志の先生方からあがりました。ではどこに決めるか。長崎ならどうか！とのことで、決定、計画しました。道後旅行中、次回は?との要望が上がり、決められないまま、帰広した。

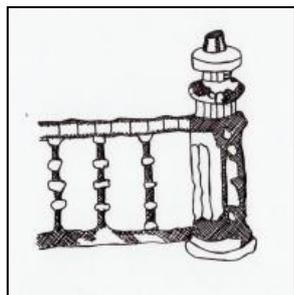
長崎・花月の世界、その歴史、その文化、往来してきた幕末士の活動など垣間みながら、長崎情緒にすっかり慕ったものでした。翌日は史実を踏まえた名所を訪ね歩きました。

長崎旅行 2005.11.19.~20.

異国情緒豊かな長崎へ、江戸時代の風情を残す花月へ、有意義な旅行でした。

1、長崎の旅

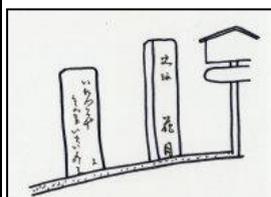
「行こうか、もどろうか思案橋、、、」
誰が、どんな思いで「思案橋」を渡ったのだろう。ここから、今回、長崎の旅が始まった。今は、欄干だけがぼつんと残っている。



思案橋

2、花月

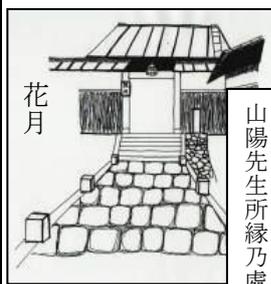
長崎奉行の遊女屋巡見の際に休憩所となり、向井去来、大田菊山人、頼山陽、高杉晋作、その他文人墨客志士の多くがここに遊んだ。端唄春雨もここ花月で生まれた。幕末の丸山の面影を残す料亭に入りました。



玄関入り口の石碑

石碑

「いなづまや
どのけいせいと
かりまくら」
向井去来(芭蕉十哲の一人)
丸山で詠んだ。



玄関口

石碑:山陽先生所縁乃處
古きゆかりの場所と読める。
表札:花月
石畳:玄関口までが続く。



大ちょうちん

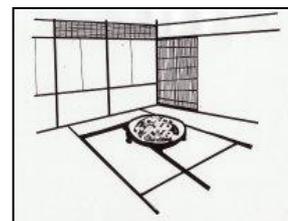
玄関口の大ちょうちんは目を見張るものでした。
待ち受けた芸者さんから大歓迎された。
座敷にあがるとタイムスリップした気分でした。

3、宴会

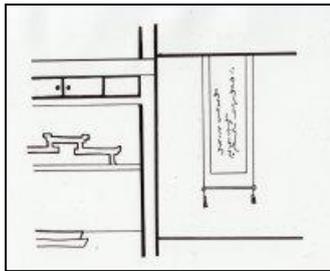
「御膳(おひれ)をどうぞ」ではじまった。
卓袱料理は鯛の胸鰭が入った吸い物からめしあがる。円卓を数人で囲みながら和やかに箸を進める。大皿に盛られたお料理を直箸(じかばし)で取り分けて食べ、挨拶、乾杯などは、御膳をいただいてからになる。御膳さえすませれば、食べ方などの決まりはないものでした。中座敷で宴会が始まりとなりました。



女将のごあいさつ



朱塗りの円卓



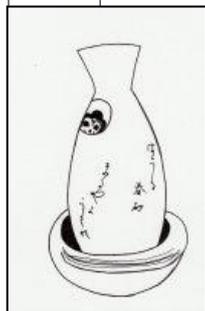
宴会中座敷 床の間

床の間

「このあたり いくつかふたりで あるいたところ
思い出しては まわり道」

平山芦江（時代小説・花柳物が多く、都々逸・小唄の作詞や随筆を残した。）

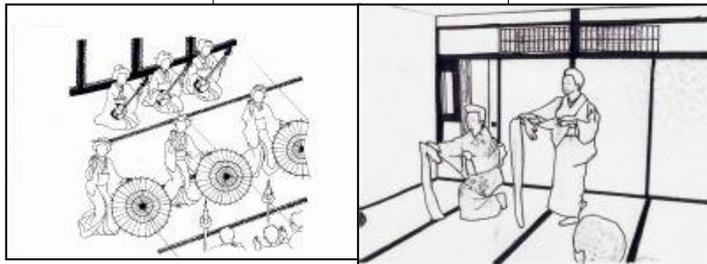
銚子



銚子には
「はうた春雨 丸山生まれ
しかも花月の 花の下」

南蛮の酒を 坂本竜馬、頼山陽
たちはこよなく愛した酒であつたか。

芸子衆の立方、地方



芸子衆の立方、地方、太鼓、三味線
チントンテン、チントンテン…、

「お座付き」として唄と踊り。『春雨』『浜節』『長崎ぶらぶら節』の披露で楽しむことができた。

4、大満悦のうちに終わる。

5、見学

宴会後、女将さんのはからいで、花月内の各座敷、資料室、待合部屋、廊下など案内していただいた。

1) 大広間

宴会が引けた大広間「竜の間」に案内された。

幕末に、明治維新の志士たちが花月に入出入りしていた。この大広間にある床柱、掛け軸、額縁を見ることができた。



掛け軸「静観」

静かに観る。

竜の間の「床柱」

坂本龍馬がつけた刀傷の跡が生々しく残っている。



「松高白鶴眠」

松高くして白鶴眠る長寿と家運隆盛を表わす大変お目出度い句。李白の詩。



「筵寿」山陽作

長寿を祝うめでたい宴席

2) 「集古館」

ミニ資料室といえるところ。

映画「長崎ぶらぶら節」で有名になった名妓・愛八直筆の歌本や写真、向井去来の俳句 や頼山陽の書、坂本竜馬直筆の書などを展示してある。



集古館

なかでも、注目される、かの江芸閣の詩文、画を見ることができた。中国の商人、詩文に卓越している。

あでやかな盛装の花魁の肖像画の上に、江芸閣の賛がある。



掛け軸
江芸閣の詩
袖咲の画

コラム

日本の文人の多くは中国人と交流を持ちたがっていた、また対等に渡り合えることは大いに誇りであった。頼山陽も九州旅行中、長崎の江芸閣を訪ねたが、帰国中だった。

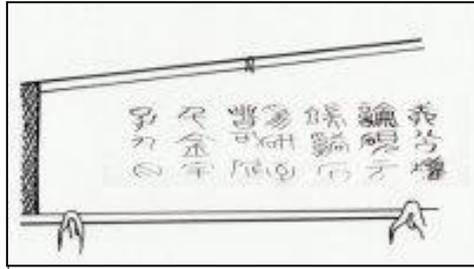
諦めきれない山陽は、丸山にある花月楼に芸閣の愛人遊女・袖咲を訪ねた。その袖咲を介して、山陽は江芸閣と書状のやりとりができるようになった。
(頼山陽 見延典子著 徳間文庫)

風流出上都	(風流上都を出で)
媚態有誰多	(媚態これ多く有り)
春風吹羅袂	(春風羅袂(羅の袖)を吹き)
秋水駐横波	(秋水横波に駐まる)
不過情河過愛河	(情河に過ぎず愛河に過ぐ)
何時得並此嬌娥	(何れの時にか此の嬌娥に並ぶことを得ん)

コラム

この名訳に解説されている文をみる。
この妓の教養は都ぶり
色気これまた十二分
はるかぜあやのそで吹けば
波にひだ寄る秋の水
われは「せ」を欲るばかり
「花」を手折るはいつの日か
(大庭脩著 漂着船物語 岩波新書 2001)

3)待合室



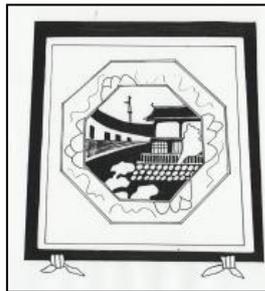
柳公権論硯云、
「端谿石為研、至妙益墨。青紫色者、可値千金」
甲子九月篆 史北闢

【訓読文】

柳公権(晩唐の人)硯を論じて云う、
「端溪の石、研を為(ツク)れば、至妙にして墨に益す。青紫色の者は、千金に値すべし」と。

4)廊下

「亀山焼」がある。絵皿は南画風の美しい絵柄で、丸型でなく、角型で、非常に珍しいものと説明をうけた。坂本竜馬が設立した亀山社中は亀山焼が閉窯したあと、ここを借り受けた。数少ない亀山焼の湯呑を坂本竜馬は愛用していた。



幻の「亀山焼」といわれている。

コラム

山田順子 講演(ドラマ『JIN-仁-』時代考証家の深くていいお話 広島市歯科医師会 2011.1.12.)
があり、当時の日本には砂糖はあったか、質問がありました。その質問回答に、もっとくわしく紙上追加し
てみました。

砂糖は高価な輸入品であった。オランダ商館は、海外で砂糖を安く買い、それを日本で高く売って
利益をあげていた。

オランダ人との間の子(混血児)は七歳になるまでは父親ともに暮らしてもよい。七歳以後は共にく
らすことも、共に自国に帰る事も許されなかった。

長崎でいわゆる『混血児』として生きていかねばならなかった。養育費として、砂糖を選んだ。これ
に関する記録はわずかに残されているに過ぎない。

1)オランダ人カピタン・ゾーフの子の道富丈吉

子の道富丈吉の行く末を心配し、長崎奉行に長崎の他役人にして欲しいと嘆願した。また、砂
糖四〇〇匁を預け、その利金で丈吉の暮らしが立ち行くように懇願した。唐物目利役を命じられ
たが、文政七年に僅か十七歳で亡くなった。

2)シーボルトの娘おいね

シーボルトは、妻子の今後の生活のため、できるだけ多くの財産を残そうとした。ありったけのお
金を使って、オランダ商館より砂糖を買った。その砂糖を貿易商組合に預ければ、いつまでも、相
当する現金が手にはいることになる。

娘のいねの養育については、高良斎、二宮敬作、石井宗謙らの信頼する門弟に後時を託する
ことにした。こうして、シーボルトは、帰国に備えた準備を周到に整えていった。日本最初の女医が
誕生であった。

※砂糖とは関係はないが、前述の江芸閣と遊女・袖咲とのあいだに混血児・八太郎をもうけたが、夭
折した。

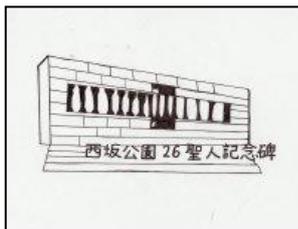
長崎の旅 二日目

きのうは、夢でも見ていたのだろうか。
昨日と今日の落差がひどく感じられた。

目覚めると、こんな、薄暗い、よくもない
部屋で寝ていたのか。幹事いわく、花代
(ハナダイ:宴会料金のこと)をやりくりした。
ホテルはビジネス以下におさめたと。

1)日本二十六聖人殉教地

豊臣秀吉の禁教令により、京都や大阪
で捕らえられた26人のキリシタンが殉教し
た丘。この小高い丘から、長崎の海の景
色は絶景であった。



コラム

長崎港を見下ろす。

松本良順(長崎海軍伝習所の御用医)

西坂の本蓮寺の山門に立って、出島をふくめて
の長崎港を見おろすと、銅版画のように美しい。
(篠田達郎 空の石蹟日本出版協会 2001)

2)チリンチリンアイス

記念碑を降りたところに、売り元があっ
た。準備中であったが、チリンチリンアイス
(長崎名物)を酔い覚めに、買うことができ
た。



長崎名物 チリンチリンア
イスをしゃぶる

3) 長崎遊學の標

江戸時代、明治期に長崎に遊学した人々の紹介している。広島県では星野良悦、吉村 泰嶺、平木 道牛、西道朴ら30名あまりの名札ある。



長崎遊學の標

4) シーボルト記念館



シーボルト記念館、
胸像
アジサイが周囲に
ある。

シーボルトは、日本に近代西洋医学を伝え日本の近代化に大きく貢献した。日本文化をヨーロッパに広く紹介した。

シーボルトは、「おタキさん」という名前の読みを「オタクサ」として聞き取った。その花に愛する人の名をつけた。

5) 長崎県歯科医師会 歯の資料館見学

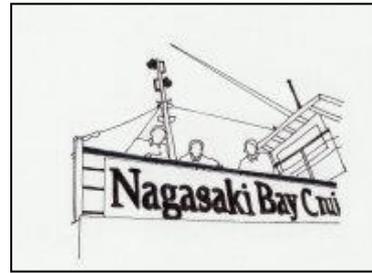
シーボルトが持参した数本の抜歯鉗子(レプリカ)をみる。

6) お土産店

小さなあるお土産店に立ち寄る。郷土の種々書物に目を奪われた。

7) 長崎港遊覧船

長崎港遊覧船『ゼリーフィッシュ』に乗船。海上から、各名所、稲佐山、山々を見ながら、三菱重工造船所、神の島教会、軍艦島を迂回した。心地よい波にゆられた周遊は60分でした。



コラム

海上から、長崎町々を見上げる。

カッテンディーケ中尉 第2次教師団

長崎入港の際、眼前に展開する景色ほど美しいものはこの世界にあるまいと断言しても過褒ではない。

ポンペ

藍色の山と水をあくことなく眺めた。眼前に展開する景観に、こんなにも美しい自然があるものかと見とれてうっとりしたほどであった。神ならぬ身、いかなる運命に巡り合うかもしれない。

(司馬遼太郎 胡蝶の夢 新潮社)

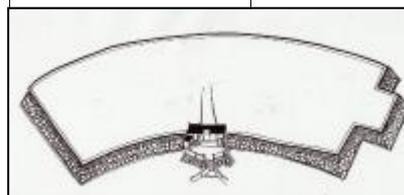
8) 終わり

今回の旅行はその時代に置かれていた背景を読み取ることができた。長崎のイメージは墓が多い。坂も。見晴らしはよい。

長崎は ”よかところ” 旅行でした。

(※よかところ: 良い)

景鋪陀蘭阿嶋出



出島

ポルトガル人を収容するため埋め立てられた人工島。ポルトガル貿易が廃止されると、オランダ商館が設置された。幕末の開国間まで218年間、オランダ貿易が行われた。

事務局員退職挨拶



久永雪美

このたび、平成25年3月31日付けで定年退職となりました。

昭和52年11月に広島県歯科医師会事務局に入職し約1年間勤めた頃、広島市歯科医師会事務局の方が2名辞められるというのと、結婚と同時に広島市歯科医師会事務局に昭和53年11月から今日までの34年間を勤務させていただきました。当初は久保田隆会長先生執行部はじめ、荒谷和明先生、瓜生弘先生、澤田建彦先生、小松昭紀先生、森本克廣先生、そして現在土江健也会長先生の下、それぞれの執行部の先生方のご指導をいただき、ここまでやってこられました。もちろん事務局の方の助けもあってこそです。いろいろな思い出がたくさんありますが、これからの人生において歯科医師会でのことは私の誇りとし宝としたいと思っています。

広島市歯科医師会の益々のご発展を祈念しております。

(残務整理もあり、あともう少し事務局に出務させていただきます。)



岡田雅子

この度、一身上の都合により3月31日をもちまして社団法人広島市歯科医師会を退職いたしました。

在職中は、先生方に色々のご迷惑をおかけしたことと思いますが、ご厚情とご指導を賜り、感謝いたしております。

これからは、島根県大田市で新しい分野に携わることになりました。三瓶山の麓です。お近くにお寄りの際は、是非お立ち寄りください。

末筆ながら、一般社団法人広島市歯科医師会の益々の発展と、先生方のご健康とご多幸をお祈り申し上げます。

3月定例理事会報告

平成25年3月27日(水)

部外報告

- 3月2日 (県)代議員会、総会
- 3月7日 個別指導に係る立会
- 3月8日 IGL医療専門学校卒業式
- 3月9日 広島デンタルアカデミー専門学校卒業式
- 3月11日 「元氣じゃけんひろしま21(第2次)」策定懇談会
- 3月14日 平成24年度第2回歯周病予防普及啓発事業実行委員会
- 3月14-15日 日本歯科医師会代議員会、総会
- 3月14日 国保診療報酬審査委員会再審査部会
- 3月16-19、21日 国保診療報酬審査委員会
- 3月18日 広大病院歯科領域卒後臨床研修管理委員会
- 〃 広島県産婦人科医会との協議
- 3月22日 「元氣じゃけんひろしま21推進会議」

全体会議

- 〃 保健医療課との協議
- 3月23日 青色申告会総会
- 3月24日 丹根一夫教授定年退職記念祝賀会
- 3月25日 平成24年度広島市歯科衛生連絡協議会理事会・幹事会合同会議
- 3月26日 連合地对協医療救護検討委員会
- 〃 休日歯科救急医療研修会
- 〃 こども未来局保育課との協議
- (連盟関係)
- 3月7日 石橋良三県議会議員時局講演
- 3月22日 日歯連盟評議員会
- 3月23日 県歯連盟理事会、連盟評議員会
- 〃 石井みどり・林正夫・ゆざき英彦後援会総会

総務関係(山本専務)

- 2月28日 第9回学校歯科保健のあり方検討

委員会
3月9日 B型肝炎抗体検査
3月16日 臨時理事会
" 第105回定時総会
3月23日 職員採用面接
3月25日 三役会
3月27日 定例理事会
(慶弔関係)

(入会関係)

中区支部粟谷博行先生の退会について報告
中区支部入会希望者2名について報告

(1) 公衆衛生部

3月2日 (県)総会
3月13日 (県)常任委員会
3月16日 臨時理事会
" 第105回定時総会
3月19日 委員会
①報告
②小委員会報告
③フッ素塗布事業について
④(株)三機工業からの講演依頼について(6月5日)
⑤中広地域包括支援センターからの講演依頼について(7月4日)
⑥ちゅーピー子ども新聞について
⑦FMちゅーピー収録について

<高齢者歯科保健>(荒谷理事)

3月3日 2013年「アンジュヴィオレ広島」新メンバー発表会・激励会
3月7日 広島市地域包括支援センター運営協議会
" 広島市地域密着型サービス運営委員会
3月12日 (県)事業所における歯科保健の取組状況調査事業
3月13日 (株)三機工業との協議
3月15日 中区支部会
3月18日 広島県産婦人科医会との協議
3月21日 中国四国厚生局による講演会
3月23日 県歯連盟評議員会
" 石井みどり広島県後援会・林正夫後援会・ゆざき英彦後援会総会
3月25日 (県)介護保険に係わる事業の推進検討委員会
2月28、3月21-25日 社保診療報酬審査会
3月5、12、19、26日 介護認定審査会

<一般歯科保健>(三戸理事)

3月4日 (県)第3回周術期口腔機能管理システム検討委員会
3月6日 西区包括支援センター運営協議会
3月10日 休日歯科救急医療衛生士会後期説明会
3月11日 「元気じゃけんひろしま21(第2次)」策定懇談会
3月12日 (県)事業所における歯科保健の取組状況調査事業
3月14日 平成24年度第2回歯周病予防普及啓発事業実行委員会
3月18日 広島県産婦人科医会との協議
3月19日 (県)事業所における歯科保健の取組状況調査事業報告書校了にかかる打合せ
3月25日 広島市歯科衛生連絡協議会
3月26日 休日歯科救急医療研修会
3月21日 広島市歯科医療福祉対策協議会対応

<学校歯科保健>(上田理事)

2月28日 第9回学校歯科保健のあり方検討委員会
3月3日 2013年「アンジュヴィオレ広島」新メンバー発表会・激励会
3月4日 新任学校歯科医研修会
3月5日 新任嘱託学校歯科医面談
3月7日 南区地域包括支援センター運営協議会
3月11日 (県)第1回児童虐待防止対策会議
3月13日 (県)常任委員会
3月18日 広島市学校保健会
" (県)食育推進事業検討委員会
3月25日 広島市歯科衛生連絡協議会
3月26日 FMちゅーピー収録
平成24年度歯周病予防普及啓発事業実施報告
平成25年度歯周病予防普及啓発事業実施計画(案)
平成24年度「ビューティフル歯ッション賞」応募状況(概要)
平成24年度「ビューティフル歯ッション賞」及び「新・グラントビューティフル歯ッション賞」の認定について(案)
公社)8020推進財団平成24年度歯科保健活動交付事業報告書

節目年齢歯科健診のススメ
福祉対策協議会実績状況

(2)学術部(本山理事)

- 2月24日 小委員会
3月2日 (県)総会
3月5日 警察歯科委員会
3月6日 都築教授・岩原日本歯科法歯学講座講師との協議
3月9日 郡市地区歯科医療安全対策担当研修会
3月11日 小委員会
3月13日 委員会
①学術講演会について(継続協議中)
②特別委員会について(継続協議中)
③その他
3月15日 中区支部総会
" 警察歯科委員会
3月16日 臨時理事会
" 第105回定時総会
3月18日 広大病院歯科領域卒後臨床研修管理委員会
3月21日 小委員会
3月22日 広島県災害時公衆衛生チーム研修会
3月24日 バイオガイア研修会
3月26日 医療救護検討委員会

(3)保険・医療対策部(瓜生理事)

- 3月2日 (県)総会
3月5日 本会Webサイト更新
3月14日 (県)常任委員会
3月16日 臨時理事会
" 第105回定時総会
3月16-21日 国保連合会歯科審査部会
3月26日 休日歯科救急医療研修会
Web Magic アクセス数
中区 365 東区 241 南区 187 西区 90
執行部 866 十三大市 1,009
メール配信現在 164名
休日歯科救急医療の請求業務について

(4)情報調査部(水内理事)

- 3月2日 (県)総会
3月12日 委員会
①4月号だより記事について
②歯科医師会HPアップロード記事について
3月16日 臨時理事会
" 第105回定時総会

- 3月22日 委員会
3月26日 休日歯科救急医療研修会

(5)広報部(木村理事)

- 3月1日 委員会
①広島市歯科医師会だより
巻頭言支部 年鑑目次作成 退職者挨拶
②月報
③「太田川」校正 3月29日発行
④FMデンタルパーク
⑤ホームページ
FMちゅーピー 支部情報 その他
3月2日 (県)総会取材
3月8日 「太田川」校正委員会
3月10日 だより配信
3月16日 臨時理事会
" 第105回定時総会取材
" 「太田川」校正委員会
3月26日 FMちゅーピー収録
(上田裕次・木村太言・川原正照・熊谷宏・三分一福展)

FMちゅーピー(新聞掲載)

- 3月4日 骨粗しょう症と歯科治療
広瀬佐都子(安芸)
3月11日 いびきと睡眠時無呼吸症候群
荒槇信雄(安芸)
3月18日 ドライマウス
宮本和儀(安芸)
3月25日 誤嚥性肺炎について
石津信幸(安芸)

(6)広島市歯科医師会ホームページについて

- ホームページアクセス数
2月訪問者 906 ページビュー153
保険・医療対策部 … カーブ観戦のお知らせ追加
(県)保険部メルマガバックナンバー追加
広報部 …だより3月号アップ・FMちゅーピー更新・支部情報・その他
情報調査部…Talking Heads<最新情報> 掲載件数 46件(2/27~3/26)

(7)学校歯科保健のあり方検討委員会

- 2月28日第9回学校歯科保健のあり方検討委員会
3月18日 大出委員長より土江会長に答申書手交

(8)特別委員会

(9)救急蘇生委員会

(10)苦情相談

- 3月5日 苦情 交通事故後の前歯の義歯について(患者の母親)
- 3月9日 相談 子ども(12歳)の矯正治療について(患者の母親)
- 3月18日 苦情 受付の電話対応について(60歳代男性)

4. 協議事項

- (1)会費について

- 診療従事の廃止による会費額変更について承認
- (2)クリスマスパーティータレントについて
- ANA クラウンプラザホテルからの提案について協議
- (3)広島市歯科医師会だよりについて内容等について協議
- (4)その他

5. その他

- (1)2年の任期を終えて会員の皆様へのご報告内容について協議
- (2)広島県歯科医師連盟広島市支部報告内容について協議
- (3)地対協協賛金について
広島市薬剤師会の状況などもふまえ、地対協各支部へ5万円ずつ協賛金を拠出することについて協議・承認

広島市歯科医師会だより第60-71号(H24.4月-H25.3月) 総目次

第60号(H24.4.10発行)

巻頭言 中区支部 橋本正毅	1P
行事報告	
第81回評議員会	2P
3月6日テレビ取材	3P
広島市教育長より感謝状贈呈	4P
救急蘇生委員会	4P
第7回会館建設対応検討特別委員会	5P
第103回定時総会	5P
広島市歯科衛生連絡協議会	7P
支部便り 南区支部	10P
執行部からのお知らせ	
乳幼児健診事業へ従事する際の事故は公務災害に	11P
「生活と医療」が出版されました	11P
各部からの報告	
学術部	12P
保険・医療対策部	12P
情報調査部	13P
広報部	19P
会員広場 東区支部 竹本美保	20P
3月定例理事会報告	24P
広島市歯科医師会だより第48-59号(H23.4月-H24.3月)総目次	26P
第61号(H24.5.10発行)	
巻頭言 東区支部 古宅康久	1P
行事報告	
第5回HP運営委員会	3P
広島東洋カーブ観戦の集い	3P

歴代選挙管理委員会委員と執行部三役との意見交換会	4P
第28回「おくちの健康展」第1回代表者会議	5P
第1回支部長・副支部長会議	5P
第1回 学校歯科保健のあり方検討委員会	6P
平成24年度 第1回四者協議会	6P
平成24年広島市歯科医師会 広大歯学部臨床研修医セミナー	7P
支部便り	
中区支部	8P
東区支部	8P
執行部からのお知らせ	
がん患者歯科医療連携講習DVDの貸出しについて	9P
各部からの報告	
保険・医療対策部	10P
情報調査部	10P
広報部	19P
会員広場	
鈴木三重吉忌講演会「『赤い鳥』綴り方における鈴木三重吉のころ」のお知らせ	20P
バイクトライアル大会参戦記 中区支部 香川次郎	20P
4月定例理事会報告	23P
第62号(H24.6.10発行)	
巻頭言 南区支部 小早川 靖	1P
行事報告	

第 1 回 学術・救急蘇生研修会	3P
第 63 回 指定都市学校保健協議会前日歯科保健協議会	4P
第 63 回 指定都市学校保健協議会	5P
第 6 回 ホームページ運営委員会	6P
第 45 回 十三大市歯科医師会役員連絡会議専務理事会議	7P
第 2 回 学校歯科保健のあり方検討委員会	7P
第 8 回 会館建設対応検討特別委員会	8P
第 28 回 おくちの健康展	9P
第 82 回 (臨時)評議員会	10P
執行部より	
石井みどり参議院議員より「歯周病の学校病指定」についての検討会	10P
緒方直之の広島県議会議員(東区選出)のマウスガードに関する質問について	11P
公明党平木のりみち市議会議員(東区選出)の節目年齢歯科健診についての質問	12P
支部便り 中区支部	12P
各部からの報告	
学術部	13P
保険・医療対策部	14P
情報調査部	15P
広報部	24P
会員ひろば	
摂食・嚥下障害看護に関する研修会のご案内	25P
サポテン 中区支部 粟屋博行	25P
5 月定例理事会報告	28P

第 63 号 (H24.7.10 発行)

広島東洋カープ 観戦の集い	1P
巻頭言 南区支部 中西 保二	2P
行事報告	
保険講習会	4P
第 104 回 臨時総会	5P
第 7 回ホームページ運営委員会	6P
平成 24 年度第 2 回支部長・副支部長会	6P
第 3 回学校歯科保健のあり方検討委員会	7P
執行部より	
8020 推進財団より平成 23 年度歯科保健活動事業について助成交付を受ける	7P
支部便り	
中区支部	8P
南区支部	8P
各部からの報告	
学術部	9P
保険・医療対策部	10P
情報調査部	11P
広報部	18P
会員ひろば	
スタディーグループ「広島あすなる会」	19P

6 月定例理事会報告	22P
------------	-----

第 64 号 (H24.8.10 発行)

巻頭言 西区支部 木本 極	1P
行事報告	
第 2 回四者会議	3P
第 8 回ホームページ運営委員会	5P
広島市学校保健会専門委員会歯科保健対策委員会	5P
第 9 回会館建設対応検討特別委員会	6P
原爆死没者慰霊際	6P
第 54 回広島市学校保健大会(第 51 回「よい歯の集い」)	7P
執行部より	
学校歯科医協議会のご案内	8P
中区医師会第 13 回市民公開講座のお知らせ	8P
広島市歯科医師会公衆衛生部講演等一覧	9P
支部便り	
中区支部	9P
東区支部	10P
南区支部	11P
各部からの報告	
学術部	11P
保険・医療対策部	12P
情報調査部	14P
広報部	20P
会員ひろば	
あげます・売りますコーナー	21P
地ビール 中区支部 今井正人	23P
7 月定例理事会報告	25P

第 65 号 (H24.9.10 発行)

咲帆ちゃんの手術が無事終了しました	1P
巻頭言 西区支部 椿田直也	2P
行事報告	
第 3 回支部長・副支部長会	2P
平成 24 年度広島市総合防災訓練	3P
広島市歯科医療福祉対策協議会総会	4P
広島東洋カープ 観戦の集い	5P
第 4 回学校歯科保健のあり方検討委員会	5P
支部便り	5P
各部からの報告	
保険・医療対策部	6P
情報調査部	8P
広報部	13P
会員ひろば	
あげます・売りますコーナー	14P
スタディーグループ「ふくろうの会」 南区支部 岡野聡	15P
8 月定例理事会報告	16P

第 66 号 (H24.10.10 発行)

Xmas パーティのお知らせ	1P
巻頭言 西区支部 平尾慶太	2P
行事報告	
平成 24 年度 学校歯科医協議会	3P
学校歯科保健のあり方検討委員会	3P
第 10 回会館建設対応検討特別委員会	4P
執行部より	
会員証発行のための写真撮影について	4P
支部便り	
中区支部	5P
南区支部	5P
各部からの報告	
学術部	6P
情報調査部	8P
広報部	15P
会員ひろば	
あげます・売りますコーナー	16P
新人紹介 平田誠 久保美貴	17P
9 月定例理事会報告	18P

第 67 号 (H24.11.10 発行)

巻頭言 西区支部 島末一則	1P
行事報告	
第 2 回 学術講演会	2P
平成 24 年度 第 4 回支部長・副支部長会	3P
健康ソフトボール大会	4P
「アンジュヴィオレ広島」来訪する	4P
第 76 回全国学校歯科保健大会	5P
広島市立広島特別支援学校が平成 24 年度全 日本学校歯科保健優良校表彰において	
日本歯科医師会長賞として表彰される	6P
第 6 回学校歯科保健のあり方検討委員会	6P
執行部より	
会員証を作製しますので写真を提出してくださ い	7P
支部便り	
中区支部	7P
東区支部	9P
南区支部	10P
西区支部	11P
各部からの報告	
保険・医療対策部	12P
情報調査部	15P
広報部	21P
会員ひろば	
あげます・売りますコーナー	22P
芋焼酎 南区支部 高島宏	23P
10 月定例理事会報告	25P

第 68 号 (H24.12.10 発行)

医師・歯科医師・薬剤師の皆様に届出のお願い

巻頭言 東区支部 岡松友和	1P
行事報告	2P
「8020」いい歯表彰式ならびにグランドビューテ ィフル歯ツシヨン賞認定証授与式	3P
第 62 回全国学校歯科医協議会	4P
第 45 回十三大市歯科医師会役員連絡協議会	5P
広島東洋カープ健診	6P
松井一貫広島市長に要望書を提出しました	6P
第 7 回学校歯科保健のあり方検討委員会	8P
執行部より	
会員証を作製しますので写真を提出してくださ い	8P
支部便り	
西区支部	9P
各部からの報告	
学術部	9P
保険・医療対策部	10P
情報調査部	10P
広報部	18P
会員ひろば	
あげます・売りますコーナー	19P
新人紹介 力田悦子 西彰子	20P
広報部、「第 22 回日本歯科医学会総会」出席 顛末記	21P
11 月定例理事会報告	23P

第 69 号 (H25.1.10 発行)

巻頭言 西区支部 福島一則	1P
行事報告	
支部長・副支部長会	2P
クリスマスパーティー	4P
新年互礼会	6P
執行部より	
『医師賠償責任保険』の適応範囲について	6P
会員証を発行のための写真を提出してくださ い	7P
広島市歯科医師会だより・ホームページ (会員向け)投稿規定	8P
支部便り	
南区支部	9P
西区支部	10P
各部からの報告	
保険・医療対策部	10P
情報調査部	12P
広報部	23P
会員ひろば	
買います・売りますコーナー	24P
畑が家にやってきた 中区支部 小林英樹	25P
12 月定例理事会報告	26P

第70号 (H25.2.10 発行)

巻頭言 中区支部 藤本由三	1P
行事報告	
土江健也氏 次期会長予備選挙当選	3P
第8回学校歯科保健のあり方検討委員会	3P
執行部より	
会員証を発行のための写真を提出してください	4P
医療事故と医療安全の研修会を開催します	4P
支部便り	
東区支部	5P
各部からの報告	
保険・医療対策部	6P
情報調査部	6P
広報部	14P
会員ひろば	
買います・売りますコーナー	15P
新人紹介 南区支部 平井由美	16P
出会いに感動 中区支部 大石正臣	17P
中区支部 中3班 親睦旅行 中区支部 門前弘美	20P
1 月定例理事会報告	25P

第71号 (H25.3.10 発行)

巻頭言 中区支部 中村隆之	1P
行事報告	
救急蘇生委員会	2P
広島市歯科医療福祉対策協議会総会	3P
第6回支部長・副支部長会	4P
保険・税務講習会	5P
第83回評議員会	5P
第9回学校歯科保健のあり方検討委員会	6P
執行部より	
会員証作製について	6P
広島東洋カープ観戦の集い	7P
各部からの報告	
保険・医療対策部	7P
情報調査部	8P
広報部	13P
会員ひろば	
買います・売りますコーナー	14P
「絆」東区支部 細原賢一	15P
中区支部中3班 親睦旅行(2)	
中区支部 門前弘美	18P
2 月定例理事会報告	21P

会員の皆様へ

広島市歯科医師会だよりに関するご意見やお問い合わせは、各記事に担当部がある場合は、担当部の理事あてにお願いします。それ以外については、広島市歯科医師会事務局ないしは広報部担当理事木村太言までお寄せ下さい。

広島市歯科医師会事務局 E-Mail: hiroshima@dentalpark.net

広報部担当理事 木村太言 E-Mail: tagon@ms2.megaegg.ne.jp